

空き家 相談会



市内に空き家を所有・管理している方、市内にお住まいの方で他市で空き家を所有・管理している方向けに、専門家による相談会を行います。この機会にぜひお越しください！

事前予約制（当日参加も可能）

日時 **10月11日（土）**

- ・受付開始 13:30～
- ・セミナー 14:00～14:30
「空き家と土地の境界について」
- ・個別相談（1組様あたり30分間）
①14:45～ ②15:15～ ③15:45～ ④16:15～

会場 **市民フラザホール**（市役所本庁舎1階）

費用 **無 料**

申込 **令和7年10月10日（金）まで**
専用申し込みフォーム または 電話にて受付

ご相談を伺う専門家団体

- （公社）全日本不動産協会
東京都本部 多摩北支部
- （公社）東京都宅地建物
取引業協会
第11ブロック・北多摩支部
- 東京司法書士会 田無支部
- 東京土地家屋調査士会
田無支部
- 東久留米市商工会

どこに相談
したらいいかなあ…

売買・賃貸

維持管理

相続登記

改築・解体

敷地境界

【問い合わせ先】

東久留米市 環境安全部環境政策課

TEL：042-470-7753（直）

※お電話でご予約の際は、市職員が事前にご相談概要を伺います。

▼専用申し込み
フォームはこちら



▼市HPはこちら

